

2016年3月23日の経営会議の概要

日時 : 2016年3月23日(水) 午前9時15分~午前10時05分
会場 : 政策会議室
委員・幹事 : 市長、高橋副市長、山田副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、総務課長、法制課長、財政課長
説明 : 議題1 子ども生活部長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長、児童青少年課長、児童青少年課担当課長、保育・幼稚園課長、保育・幼稚園課担当課長

議題1 : 町田市保育料及び育成料のあり方検討について (子ども生活部)

【付議の目的】

○教育・保育及び学童保育サービスに対する適正な利用者負担額のあり方を検討するにあたり、方向性と進め方について承認を受ける。

【提案の概要】

子ども・子育て支援新制度(以下、新制度)による制度改正の影響や、共働き世帯の増加による保育・幼児教育及び学童保育サービス利用者の増加に伴い、町田市においても経費が年々増加している状況である。このことから、各種サービスごとに現状分析を行い、新制度移行によって生じた各課題に対応するとともに、負担の公平性等に鑑み利用者負担のあり方を検討する必要がある。

保育料の課題としては、給付費が増加する一方で、利用者負担率の低下があげられる。特に、0歳児にかかる経費が他の年齢区分と比較しても大きく増大していること、また、1号認定(幼稚園)と2号認定(保育園3歳以上)における利用者負担の適切性の検証が必要である。

育成料の課題としては、新制度の実施に伴う配置基準の見直しによる人件費の増加、また、利用者数の増加に伴う運営費の増加があげられる。町田市における育成料は、概ね5年で見直すこととしているが、2005年以降10年間改定がされていないのが現状である。

これらの課題を受け、教育・保育及び学童保育サービスを安定的に提供するために、利用者の負担額の公平性、及び公費による負担と利用者による負担の適切な金額を設定するものである。

保育料は新制度の開始に伴う新たな経費に応じた保育料を設定するとともに、公平な負担額の設定を検討する。育成料は、所得に応じた応能負担の導入について検討する。

【主な意見】

○特になし

【審議結果】

提案内容を承認する。